

BTMU CHINA WEEKLY

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

➢ 10 月の製造業 PMI 指数 前月比横ばいの 49.8

【産 業】

➢ 国務院 宅配業の発展促進に関する意見を発表

【金融・為替】

➢ 9 月の人民元決済通貨シェア 世界第 5 位に後退

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

➢ 「国務院の市場参入ネガティブリスト制度の実行に関する意見」

➢ 「『外商投資広告企業管理規定』の廃止に関する決定」他

本邦におけるご照会先:

三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

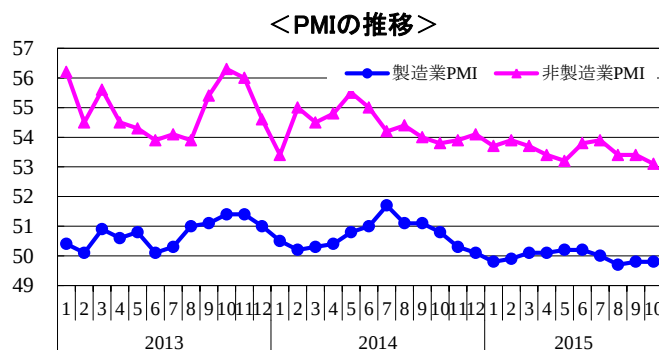
◆10月の製造業 PMI 指数 前月比横ばいの 49.8

国家統計局、中国物流購買連合会の1日の発表によると、10月の製造業 PMI 指数は前月と横ばいの 49.8 となり、3ヶ月連続で景況感の改善と悪化の分岐点となる 50 を下回った。

主要項目別では、新規受注指数は前月比+0.1 ポイントの 50.3 と2ヶ月連続で上昇した一方、輸入指数は同▲0.6 ポイントの 47.5 と23ヶ月連続で 50 を下回り、新規輸出受注指数は同▲0.5 ポイントの 47.4 と13ヶ月連続で 50 を下回った。また、生産指数は同▲0.1 ポイントの 52.2。今後の景況感動向を示す生産経営活動期待指数は同▲1.4 ポイントの 52.5 となった。

同局は、輸出入の下押し圧力は依然として強いものの、今後、クリスマスに向かって輸出の受注が一時的に好転する可能性があるとは指摘した。

なお、10月の非製造業の PMI 指数は前月比▲0.3 ポイントの 53.1 となった。



(出所) 中国物流購買連合会の公表データを基に作成

【産業】

◆国務院 宅配業の発展促進に関する意見を発表

国務院は10月26日、「宅配業発展促進に関する若干の意見」を発表した。宅配業の健全な発展を促進することにより流通の活性化、内需拡大、「大衆創業、万衆創新(大衆の起業、万人のイノベーション)」の支援を図るものと見られる。

具体的な発展目標として、2020年までに全国をカバーし世界に通じるサービスネットワークの構築を掲げ、宅配便の年間取扱量を500億件、年間収益を8,000億元に増やすとした。また、国内の主要都市間では48時間以内の配達を実現し、国際宅配サービスでは範囲をさらに広げ、スピーディーな宅配を実現するなど、サービスに対する満足度の向上に努めることも盛り込んだ。雇用の面では、新規雇用者数を年平均で約20万人増やすとし、また取引額が年間10兆円を超えるネット通販の流通コストを削減する方針も示した。

具体的な措置としては、各種資本の市場参入を奨励し、合併・再編等を通じて国際競争力のある大企業グループを構築する。また、モバイルインターネット、モノのインターネット等の情報技術を活用した「インターネット+」方式の宅配を推進する。さらに、農村・西部地区におけるサービスネットワークの整備、国内外をカバーする宅配物の配送システムの構築にも取り組む。

一方、宅配企業の海外進出も奨励しており、重点港湾都市における国際宅配便処理センターの設置や貨物航空会社を設立した場合に国際航路、フライトスケジュール等の面で政策支援を行うとした。

なお、行政面では、宅配業務の経営許可手続の簡素化、通関の一括申告の適用地域や範囲の拡大、宅配車両管理の改善、人材育成強化等を挙げた。

【金融・為替】

◆9月の人民元決済通貨シェア 世界第5位に後退

国際銀行間通信協会(SWIFT)の10月29日の発表によると、2015年9月の世界通貨取引ランキングで、人民元は前月の第4位(取引シェア:2.79%)から世界第5位(取引シェア:2.45%)に後退した。

SWIFTは、人民元の順位は下がったものの、人民元決済の拡大傾向が続いていることに変わりはないとし、今後、国際基準を適用した人民元決済処理の更なる改善や金融機関の提供サービスの向上に伴い、人民元の国際決済通貨としての役割が一層強まるとの見方を示した。

CHINA WEEKLY

<通貨別取引シェアランキング>

通貨名	上段:順位 / 下段:取引シェア										
	2013年	2014年	2015年								
	1月	1月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
USD(米ドル)	2 33.48%	1 38.75%	1 43.41%	1 43.09%	1 44.64%	1 45.14%	1 44.96%	1 45.01%	1 43.57%	1 44.82%	1 43.27%
EUR(ユーロ)	1 40.17%	2 33.51%	2 28.75%	2 28.95%	2 27.21%	2 27.36%	2 27.96%	2 27.90%	2 28.46%	2 27.20%	2 28.63%
GBP(イギリスポンド)	3 8.55%	3 9.38%	3 8.24%	3 8.57%	3 8.49%	3 7.96%	3 7.93%	3 7.99%	3 8.68%	3 8.45%	3 9.02%
JPY(日本円)	4 2.56%	4 2.49%	4 2.79%	4 2.75%	4 3.07%	4 2.73%	4 2.60%	4 2.85%	4 2.88%	5 2.76%	4 2.88%
CNY(人民元)	13 0.63%	7 1.39%	5 2.06%	7 1.81%	5 2.03%	5 2.07%	5 2.18%	5 2.09%	5 2.34%	4 2.79%	5 2.45%
CAD(カナダドル)	7 1.80%	5 1.80%	6 1.91%	6 1.82%	6 1.93%	6 1.90%	6 1.88%	6 1.94%	6 1.85%	6 1.79%	6 1.81%
CHF(スイスフラン)	6 1.83%	8 1.38%	7 1.91%	5 1.85%	8 1.64%	8 1.49%	8 1.45%	8 1.50%	9 1.51%	8 1.55%	7 1.62%
AUD(オーストラリア・ドル)	5 1.85%	6 1.75%	8 1.74%	8 1.80%	7 1.88%	7 1.77%	7 1.69%	7 1.52%	7 1.59%	7 1.60%	8 1.54%
HKD(香港ドル)	9 1.02%	9 1.09%	9 1.28%	9 1.08%	9 1.17%	9 1.48%	9 1.42%	9 1.49%	9 1.57%	9 1.41%	9 1.12%
THB(タイ・バーツ)	10 0.97%	10 0.98%	10 0.98%	10 1.08%	10 1.04%	10 1.02%	10 1.04%	10 0.90%	10 0.90%	10 1.04%	10 0.94%

(出所) SWIFTの公表データを基に作成

RMB REVIEW

今週はデータのための掲載とさせていただきます

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2015.10.26	6.3550	6.3482~ 6.3580	6.3529	0.0029	5.2544	-0.0224	0.81951	-0.0002	7.0186	-0.0500	2.3600	3592.73	18.08
2015.10.27	6.3490	6.3461~ 6.3538	6.3532	0.0003	5.2769	0.0225	0.81961	0.0001	7.0195	0.0009	2.2700	3596.80	4.07
2015.10.28	6.3548	6.3534~ 6.3606	6.3592	0.0060	5.2845	0.0076	0.82046	0.0009	7.0261	0.0066	2.3400	3534.86	-61.94
2015.10.29	6.3574	6.3528~ 6.3610	6.3567	-0.0025	5.2654	-0.0191	0.82031	-0.0001	6.9479	-0.0782	2.4000	3548.27	13.41
2015.10.30	6.3460	6.3171~ 6.3499	6.3175	-0.0392	5.2341	-0.0313	0.81520	-0.0051	6.9486	0.0007	2.3600	3542.55	-5.72

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2015 年 10 月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。今回は全て以前に公布され、公表が遅れていたものです。

〔政策〕

【投資制度改革】

○「国務院の市場参入ネガティブリスト制度の実行に関する意見」(国発[2015]55号、2015年10月2日発布・実施)

企業の投資・市場参入に対する管理の改革措置。新たに内・外資に対して適用する「市場参入ネガティブリスト」と、外資に対して適用する「外商投資ネガティブリスト」を制定する。■前者は、国の安全及び「重大生産力配置、戦略性資源、重大公共利益」に関係する業種・分野・業務などへの投資・参入を禁止または制限の対象とし、制限する業種などについては投資・参入の主体資格、出資比率、経営範囲、経営業態、商業モデルなどを規定している。■後者は、国外投資者の投資・経営行為に関する特別管理措置で、“参入前の内国民待遇”を前提とするとしており、自由貿易試験区と同様、ネガティブリストにないものは認可でなく届出となると見られる。■国務院が一部の地区を選定し、今年12月1日から2017年12月31日まで試行し、2018年から全国で実施するとしており、近々ネガティブリストと試行地区が発表されると見られる。

〔規則〕

【外資】

○「『外商投資広告企業管理規定』の廃止に関する決定」(国家工商行政管理総局令第75号、2015年6月29日公布・施行)

外商投資広告企業の条件・手続きに関する規定の廃止。今年6月29日付の公布・施行とされているが、公表は9月11日付。■以前の規定では、投資者は広告を主業務とする企業で、設立後3年以上(合併は2年以上)が条件とされ、また手続きは省級工商行政管理局のプロジェクト内容についての認可を得ることとされていたが、これらが取り消しとなる。今後は、一般の外商投資企業と同じく商務部門で設立認可を得た後、工商行政管理局で設立登記と広告業の届出を行う。

【税】

○「企業の国外所得への簡易徴収と税額控除適用の認可事項取消後の後続管理問題に関する公告」(国家税務総局公告2015年第70号、2015年10月10日公布・施行)

中国企業の国外所得にかかる企業所得税の簡易徴収と外国税額控除に関する扱いに関する公告。従来、外国(地域)で事業所得や配当所得に課税された場合の中国での外国税額控除については、税務局の非行政許可事項とされていたが、今年8月に取り消しとなったことから、新たな扱いを示したものの。■①外国(地域)の政府機関が発行した納税証明書があるが、納付税額の真実性・正確性を確認できない場合は、国外課税所得額の12.5%を限度として納税証明書に記載される金額を超えない部分について控除を認める(注:法定実効税率が中国より低い国・地域を想定している)と見られる、②外国(地域)の法定実効税率が中国より明らかに高い場合は、国外課税所得額の25%で計算した金額を限度として所得から控除する、としている。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

～アンケート実施中～

(回答時間:10 秒。回答期限:2015 年 12 月 4 日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=M6AnfD>